

## 医療費の未収金回収業務の委託について

福島県立医科大学附属病院では、回収が困難となっている医療費未収金について、法律事務所に回収業務を委託しましたのでお知らせします。

当院における医療費未払い（未収金）につきましては、多くの場合、速やかにお支払いをいただいておりますが、電話や文書等による請求にもかかわらず、長期にわたってお支払いが滞る事例が発生しております。

そこで、病院経営の健全化と、適切にお支払いをいただいている患者の皆様との公平性の確保のため、回収業務を法律事務所に委託しました。

当院から再三の請求に対してお支払いをいただけない場合、下記の法律事務所からお支払いについてのご案内をいたします。

皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

### 記

#### 【委託先】

名 称	弁護士法人舘野法律事務所
所在地	東京都渋谷区渋谷二丁目16-8 南雲ビル4階
電話番号	03-3797-3768
代表者名	舘野 完
委託開始	平成30年4月1日